

高松市水環境基本計画 第 2 期実施計画
平成 2 9 年度取組状況について

平成 3 0 年 7 月

高 松 市

目 次

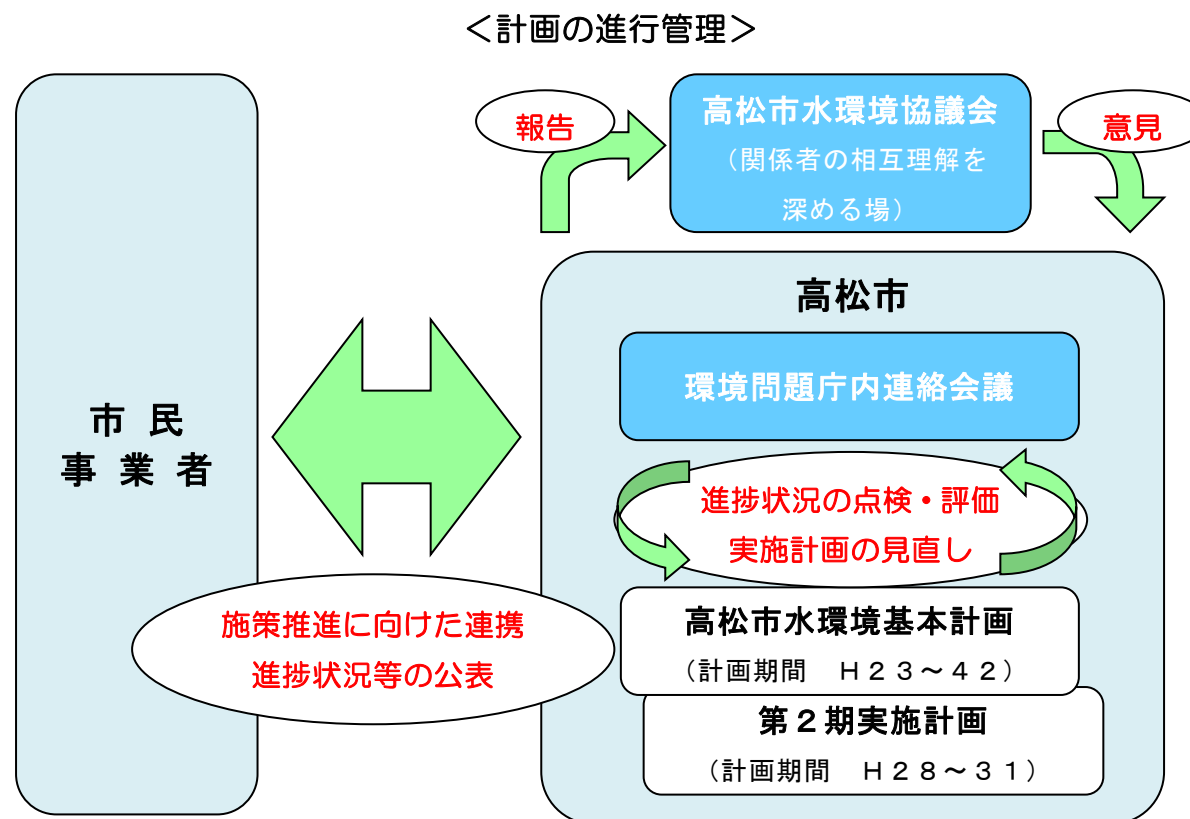
1	はじめに	1
2	計画の体系	2
3	取組目標（数値目標） 3 1 指標の評価結果	3

1 はじめに

水の持つ多面的な価値を、最大限に発揮させるシステムを構築し、世代を超えて引き継いでいく「持続可能な水環境の形成」を実現するため、平成22年9月に「高松市持続可能な水環境の形成に関する条例」を制定し、この条例に基づき「5つの基本方針」と「15の目標」を定めた「高松市水環境基本計画（H23～H42）」を策定しました。

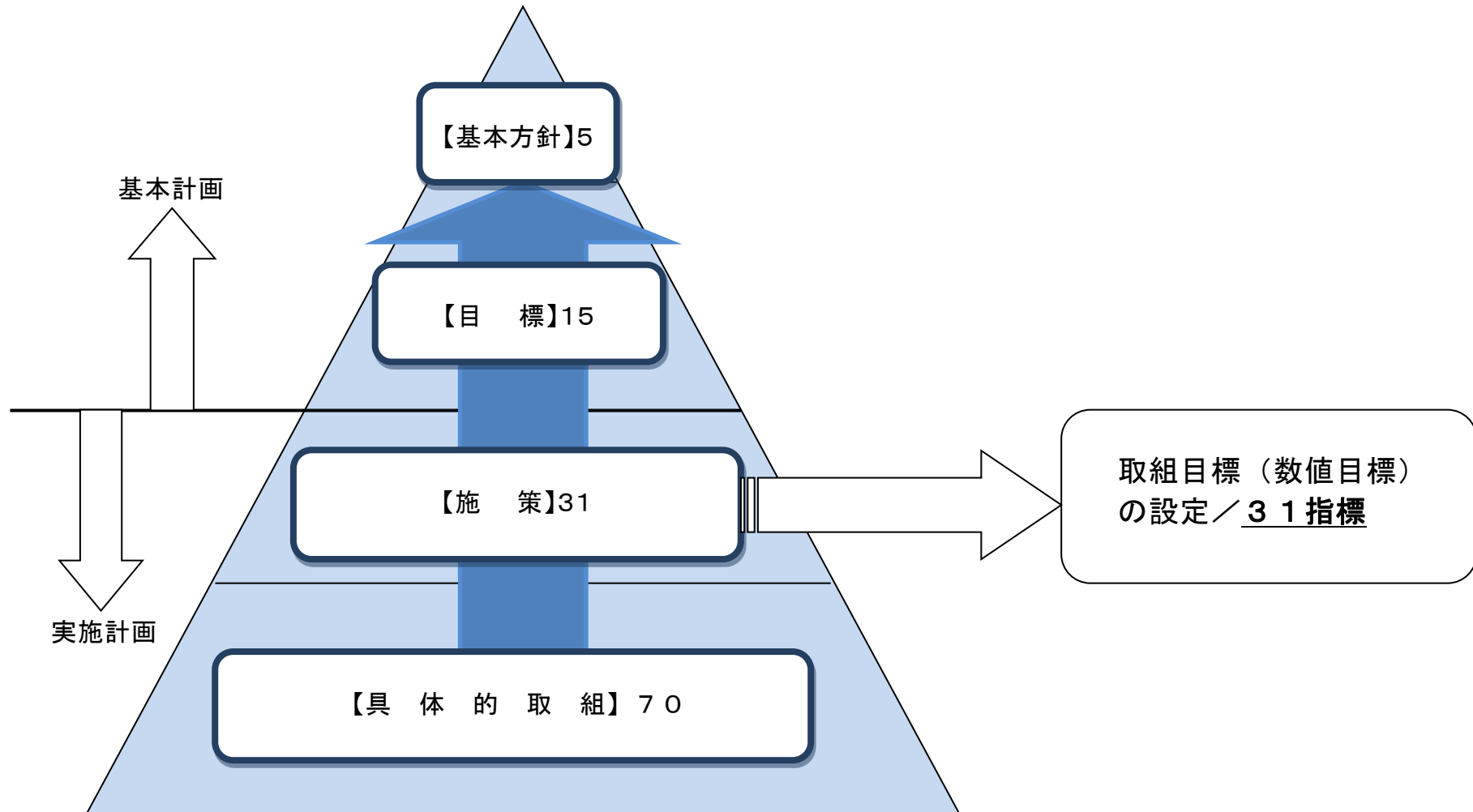
この基本計画の体系として「31の施策」と「70の具体的取組」を設定した「第2期実施計画（H28～H31）」を策定し、「第1期実施計画（H23～H27）」に引き続き、水に関する様々な取組を推進するとともに、総合的かつ効果的な進行管理を行うこととしています。

今回、29年度の具体的取組の実績や目標達成度等について取りまとめましたので報告します。



2 計画の体系

第2期実施計画において、計画の適切な進行管理を行うため、施策31項目のうち19項目について、取組目標（数値目標）として、31指標を設定し、これによる評価をすることとしています。



3 取組目標（数値目標） 3.1 指標の評価

(1) 評価の方法

ア 単年度評価

本実施計画においては、各年度の取組目標を設定して、年度ごとに進行管理を行っています。

イ 指標評価基準

具体的取組の進捗状況を管理するため設定している施策ごとの「取組目標」の評価については、基準値に対する平成 29 年度実績による変化値を目標値に対する変化値で割った数（達成率）を下記の評価基準に基づき評価しました。

達成率	100%以上	100%未満 80%以上	80%未満 50%以上	50%未満 0%以上	0%未満 (マイナス)
評価区分	A	B	C	D	E

【達成率算出方法】

$$\frac{(\text{H29 実績値} - \text{H26 基準値})}{(\text{H29 目標値} - \text{H26 基準値})} \times 100$$

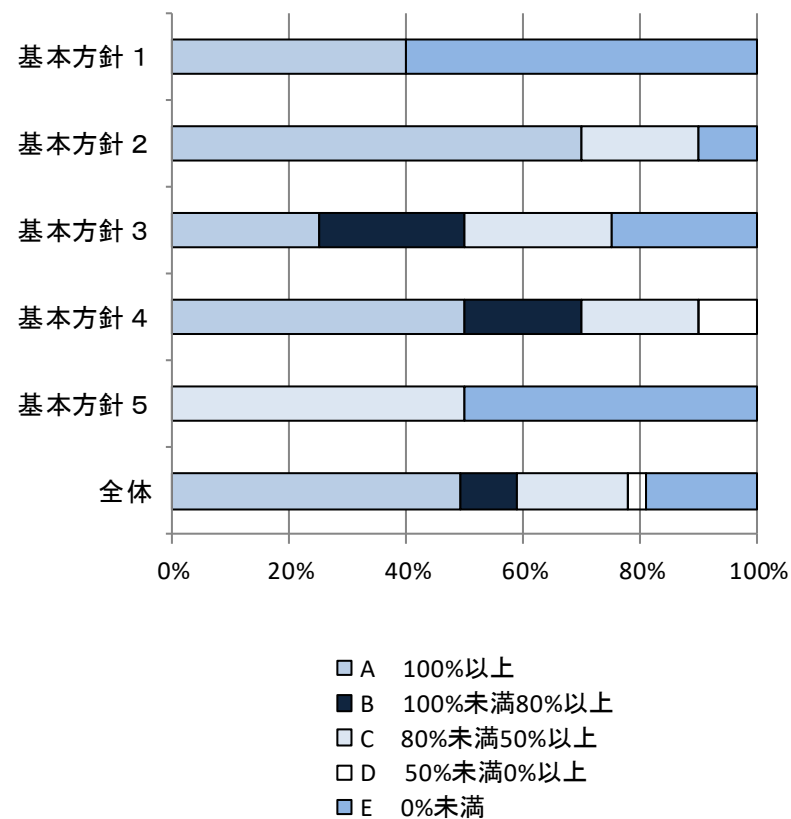
(2) 評価結果

取組目標(数値目標)31指標の評価結果

ア 総括表

評価	A		B		C		D		E		計
達成率	100%以上		100%未満 80%以上		80%未満 50%以上		50%未満 0%以上		0%未満		
基本方針1 身近な水環境の意識の強化											
取組事項数	(3)	2	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(2)	3	(5) 5
割合	(60%)	40%	(0%)	0%	(0%)	0%	(0%)	0%	(40%)	60%	(100%) 100%
基本方針2 水循環の健全化											
取組事項数	(7)	7	(1)	0	(1)	2	(0)	0	(1)	1	(10) 10
割合	(70%)	70%	(10%)	0%	(10%)	20%	(0%)	0%	(10%)	10%	(100%) 100%
基本方針3 良好な水辺環境の創出											
取組事項数	(3)	1	(1)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	2	(4) 4
割合	(75%)	25%	(25%)	0%	(0%)	25%	(0%)	0%	(0%)	50%	(100%) 100%
基本方針4 安全で安心なまちづくりの推進											
取組事項数	(5)	5	(1)	2	(2)	2	(2)	1	(0)	0	(10) 10
割合	(50%)	50%	(10%)	20%	(20%)	20%	(20%)	10%	(0%)	0%	(100%) 100%
基本方針5 持続可能な水の利用および管理のあり方の検討											
取組事項数	(1)	0	(0)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	1	(2) 2
割合	(50%)	0%	(0%)	0%	(0%)	50%	(50%)	0%	(0%)	50%	(100%) 100%
【全体】											
取組事項数	(19)	15	(3)	2	(3)	6	(3)	1	(3)	7	(31) 31
割合	(60%)	48%	(10%)	7%	(10%)	19%	(10%)	3%	(10%)	23%	(100%) 100%

※ ()内はH28年度評価



(3) 基本方針ごとの分析

【基本方針1 身近な水環境の意識の強化】

評価	A	B	C	D	E	計
達成率	100%以上	100%未満 80%以上	80%未満 50%以上	50%未満 0%以上	0%未満	
取組事項数	2	0	0	0	3	5
割合	40%	0%	0%	0%	60%	100%

節水キャンペーンの実施による啓発活動や、学校や生涯学習の場における環境教育の推進を図るなど、市民一人一人の水環境や節水への意識強化に取り組みました。その結果、5つの指標のうち、2指標がA評価となる成果が得られました。

一方、水道使用水量の縮減については、年間を通じた好天などによって水道使用量が増加しE評価に、また、水環境に関する学習機会の確保は、天候不良等のため中止になった講座があったなど、結果E評価となりました。

今後、1人1日当たりの水道平均使用水量を出来るだけ少なくしていくために、節水の啓発活動や環境教育を継続して取り組んでまいります。

【基本方針2 水循環の健全化】

評価	A	B	C	D	E	計
達成率	100%以上	100%未満 80%以上	80%未満 50%以上	50%未満 0%以上	0%未満	
取組事項数	7	0	2	0	1	10
割合	70%	0%	20%	0%	10%	100%

新規水源の開発事業や老朽管路の計画的な更新など、安定した水供給を行うための基盤整備を行いました。また、漏水の防止による水の有効利用や水源涵養などについても取り組みました。その結果、配水管布設替延長や透水性舗装の整備面積などに係る7指標がA評価となっています。

一方、自己処理水比率及び助成事業による鉛製給水管の取替についてはC評価、雨水貯留施設の設置はE評価となっており、それぞれの助成制度の一層の周知に取り組んでまいります。

【基本方針3 良好な水辺環境の創出】

評価	A	B	C	D	E	計
達成率	100%以上	100%未満 80%以上	80%未満 50%以上	50%未満 0%以上	0%未満	
取組事項数	1	0	1	0	2	4
割合	25%	0%	25%	0%	50%	100%

生活排水対策推進の周知・啓発や、「ため池守り隊」市民活動支援事業を行うなど、良好な水辺環境の創出に取り組みました。その結果、公共下水道接続率がA評価となりました。

ため池守り隊のため池活動箇所については、C評価となりましたが、これは自費で活動できる組織の出現によって数値が低下したものです。

一方、廃食油収取量と河川の環境基準の達成率（BOD）については、目標を下回りE評価になっています。今後、水質改善を図るとともに、引き続き、水域水辺の安全及び親しみやすい憩いの場として水辺空間の創出に取り組んでまいります。

【基本方針4 安全で安心なまちづくりの推進】

評価	A	B	C	D	E	計
達成率	100%以上	100%未満 80%以上	80%未満 50%以上	50%未満 0%以上	0%未満	
取組事項数	5	2	2	1	0	10
割合	50%	20%	20%	10%	0%	100%

上下水道施設の耐震化を図るなど、安全で安心なまちづくりの推進に取り組み、10指標のうち7指標がB評価以上となりました。

また、防護堤防施設の整備及び小規模なため池の防災対策事業の推進については、C評価となっていますが、施工に関する関係協議に日時を要したことに伴う事業着手の遅れなどによるものです。

なお、耕作放棄地の再生利用面積については、農業者の高齢化等に起因する耕作放棄地以外の農地の貸付け希望の増加により、耕作放棄地の再生に対する需要が低下したことから、目標を下回りD評価となっており、今後、関係者の理解を得ながら実施できるよう取り組んでまいります。

【基本方針5 持続可能な水の利用及び管理のあり方の検討】

評価	A	B	C	D	E	計
達成率	100%以上	100%未満 80%以上	80%未満 50%以上	50%未満 0%以上	0%未満	
取組事項数	0	0	1	0	1	2
割合	0%	0%	50%	0%	50%	100%

総合水循環システム構築に向けた検討を行う中で、省エネルギー対策の推進等に取り組みました。

汚水処理に係る省電力については、バイオマス発電を実施しながら、適正に維持管理を行ったものの、処理水量の増加により、若干目標値を下回りC評価となっています。また、上水の供給に係る省電力化については、目標とするエネルギー変化量が基準に対し微量であり、また電力会社との調整等からE評価となっています。

今後とも電力会社と調整しながら、省電力及び再生可能エネルギーによる発電の効率化に取り組んでまいります。



高松市節水キャラクター「タメット」